

様式第1号（第2条関係）

○ 賃貸借契約に係る一般競争入札の実施

賃貸借契約について次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第10条の規定に基づき、公告する。

令和7年7月17日

公立大学法人秋田県立大学理事長 福田 裕穂

- 1 入札に付する事項
 - (1) 賃貸借物品名及び数量
本荘キャンパスコンピュータ実習室（GI201・417） 機器等賃貸借 1式
 - (2) 賃貸借物品の仕様等
入札説明書及び仕様書による
 - (3) 賃貸借期間
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（60ヶ月）
 - (4) 納入場所
秋田県立大学本荘キャンパス
- 2 入札に参加する者に必要な資格
以下に示す(1)から(4)までの条件をすべて満たすこと。
 - (1) 公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。
 - (2) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
 - (3) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
 - (4) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号010-0195 秋田県秋田市下新城下野字街道端西241-438
公立大学法人秋田県立大学 財務本部 秋田キャンパス財務チーム
電話番号018-872-1544
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
公立大学法人秋田県立大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年規程第18号）第8条に規定する休日を除き、令和7年7月17日から令和7年7月23日までの期間、随時交付する。
- 4 入札執行の日時及び場所
令和7年7月31日 13時30分
秋田県立大学秋田キャンパス共通施設棟2階 大会議室（A212）
- 5 その他
 - (1) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の無効
公立大学法人秋田県立大学契約事務規程第13条に規定するところによる。
 - (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
 - (4) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出すること。
 - (5) 契約方式
公立大学法人秋田県立大学、落札者及び第三者（リース会社）の間で賃貸借契約を締結

し、物件を落札者の責任において第三者をして賃貸借する契約方式（以下、第三者賃貸方式という。）の締結を希望する場合は、第三者賃貸方式による賃貸借契約に係る申出書を提出すること。第三者となる者については、２に定める必要な資格を求めない。

(6)その他

詳細は、入札説明書による。